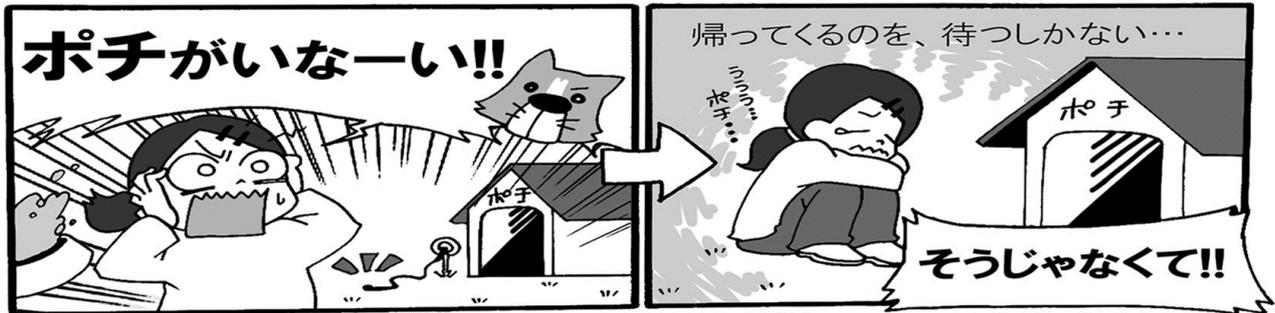


うちの犬がいなくなったら?!

～迷子になった時の基本的な対処法～

2014年3月 発行



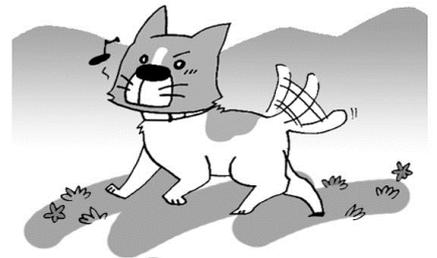
①滋賀県動物保護管理センター

(電話…0748-75-1911)

②お近くの警察署

③市役所・町役場

に連絡!



- ☆行政に届出を大至急出しましょう!
犬によっては5～10kmも移動する子もいるので、近隣の行政も忘れずに!
届け出の写真はカラーで全体・顔のアップなど、数枚持っていく事をオススメ!

- ☆滋賀県動物保護管理センターでは、迷子の届け出がなく連絡先が分からない場合、新たな飼い主に譲渡されたり、処分となる事もありますので迅速な行動を!!

- ☆ケガをして動物病院に運ばれている事もあるので、動物病院も行ってみましょう。交通事故等で死亡した場合、市区町村の清掃事務が回収している事もあるので、清掃事務所にも連絡を…。

チラシを作る 貼る・配る

写真(全体の2/3ぐらいあるといい)

失踪日・失踪場所

特徴(名前・性別・犬種・毛色・首輪などの装着物・クセや性質)

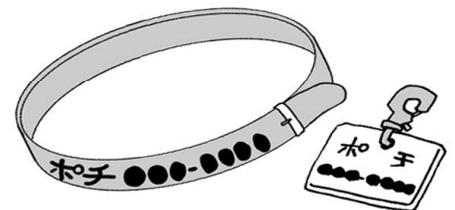
飼い主の連絡先(イタズラ電話を考慮して仮名で、なるべく携帯電話に!。)



- ☆駅付近や近所の掲示板など、人の集まる所に貼っていいかお願いしてきましょう。終わった後はお礼とともにきれいに剥がしてくださいね。

迷子になる前に…

- ☆犬は飼い主の名前や住所なんて話せません。なので迷子札やマイクロチップ等で、迷子になっても飼い主が分かるようにしましょう!



迷子になると、飼い主さんも行政も大変。

愛犬(猫)にも大きなストレスになりますので、決して迷子にしないで!